

(3) 国民の森林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林^{もり}」としての管理経営を一層推進するため、平成20年度に行った「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）の改定に当たっては、パブリックコメントを募集し、広く国民の皆さんの意見を聴取しました。

その結果、国民参加の森林づくりの拠点として森林管理署が果たすべき役割についての記述を追加するなど、100項目の意見を新しい管理経営基本計画に反映しました。

また、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^注」等の策定や変更に当たっては、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター^注会議」等を通じて国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、様々な意見をいただきました。

このほか、ホームページの内容の充実に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を記者発表するなど、国民の皆さんへの広報活動に積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局等のホームページアドレスを121ページに掲載しています。

表－3 管理経営基本計画（案）に対する意見の処理結果

処理結果	項目数
修文するもの	7
趣旨を取り入れているもの	66
趣旨の一部を取り入れているもの	27
今後の検討課題等	13
計	113

図－2 新しい管理経営基本計画のポイント

行政ニーズや社会情勢を踏まえ、以下のような取組を率先して推進

- 効率的かつ着実な森林の整備・保全と木材の利用を一体的に推進することによる地球温暖化防止対策の促進
 - 野生鳥獣との共存のための森林の整備・保全の推進など生物多様性の保全等への率先した取組
 - 地震や台風などの大規模災害への対応といった社会的要請への迅速な対応
 - 間伐材等の需要者への安定的な供給や、伝統文化を守るための木材の安定供給など、国有林ならではの木材の安定供給の推進
 - 森林環境教育への貢献、森林とのふれあいや国民参加の森林
- 双方向の情報受発信を基本とした対話型の取組を推進

 - 情報の開示や広報を通じた透明性の確保
 - 国民の要請の的確な把握
 - 国民の要請を反映した管理経営の推進

事例 国有林モニター会議の開催

中部森林管理局では、国有林の果たす役割や業務内容等について国民の皆さんの理解を深めるとともに、国有林に対する意見、要望等を聴くため、国有林モニターを対象として、現地視察会及びモニター会議を開催しました。

モニターからは、「間伐の重要性がよく分かった」といった感想、地球温暖化防止や生物多様性の保全への取組等に関する質問、「国有林がどのような役割を果たし、そのために森林官がどのような仕事を行っているかなどをもっとアピールすべき」といった提案をいただきました。

(中部森林管理局)



場 所：岐阜県岐阜市 岐阜森林事務所、^{きんかざん}金華山国有林（岐阜森林管理署管内）
説 明：写真は、国有林モニター会議と、モニターによる金華山国有林の視察の様子です。

事例 「美しい森林づくりに関するシンポジウム」の開催

四国森林管理局では、地域の方々に「美しい森林づくり」への理解や参加意欲を高めていただくことを目的として、四国の森づくり協議会と共同で、「美しい森林づくりに関するシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、有識者による美しい森林づくりの必要性についての講演や、林業関係者、地方公共団体、CSR（企業の社会的責任）活動に取り組む企業などによる森林整備の推進、企業による森づくり活動、地域振興についてのパネルディスカッション等を行いました。

（四国森林管理局）



場 所：高知県高知市

説 明：写真は、シンポジウムでの取組報告と、パネルディスカッションの様子です。

② 森林環境教育の推進

「森林環境教育」の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々^{ゆうゆう}の森」の設定を進めています。

平成20年度には、新たに18箇所が協定が締結され、森林教室、自然観察や体験林業など様々な活動が行われています。

さらに、森林環境保全ふれあいセンター（45ページ参照）では、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

表－4 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数(回)	参加者数(人)	主な取組内容
小学校	650	33,758	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	173	8,833	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校・大学	97	6,869	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
教育委員会	74	2,225	教職員を対象とした森林教室や自然観察活動などを実施
その他	443	63,241	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの中で、プログラムの一部として森林教室などを実施
計	1,437	114,926	

注：回数及び参加者数は、平成20年度の実績である。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の推進

ゆうべつちよう ばろう

湧別町立芭露小学校では、網走西部森林管理署との協定締結により、「遊々の森」を設定し、森林環境教育に取り組んでいます。

平成20年度は、同森林管理署や地域のボランティア団体である「まちの森林博士」の協力を得て、自然観察や野鳥の巣箱づくり等の活動を行いました。

(北海道森林管理局 網走西部森林管理署)



場所：北海道紋別郡湧別町 計呂地国有林、同町

説明：写真は、「遊々の森」を活用した自然観察と、巣箱づくりの様子です。

事例 「『学校林・遊々の森』全国子どもサミット in 九州」の開催

九州森林管理局では、学校林や「遊々の森」における学習・体験活動の輪を全国に広げていくことを目的として、同局、(財)オイスカ、熊本県緑化推進委員会及び九州森林インストラクター会と共同して、『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin九州」を開催しました。

サミットでは、学校林や「遊々の森」において積極的に活動している九州を中心とした小学校11校の児童と教員、一般参加者など約100名が参加し、児童による活動発表会や、森のワークショップ、「遊々の森」での自然観察会などを行いました。

(九州森林管理局)



場所：熊本県熊本市

説明：写真は、児童による活動発表会と、森のワークショップの様子です。

事例 「環境教育・関東ミーティング 2008 AKAYA」の開催

関東森林管理局では、関東周辺で環境教育活動に取り組む者が情報共有・研修・交流する機会として、(財)日本自然保護協会及び(社)日本環境教育フォーラムなどと共同して、「環境教育・関東ミーティング 2008 AKAYA」を開催しました。

みなかみ町^{まち}において、「多様な自然の気づき方、伝え方、エコツーリズムへのつなげ方」をテーマに3日間にわたって開催し、130名を超える環境教育関係者に参加いただきました。

(関東森林管理局 ^{あかや} 赤谷森林環境保全ふれあいセンター)



場所：群馬県利根郡みなかみ町^{とね}

説明：写真は、全体会（中央上、左下）と、グループ討議（右下）の様子です。

事例 ^{みのお}「箕面体験学習の森」の整備

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、都市近郊林である箕面国有林の一部を森林環境教育のフィールドとして位置づけており、ボランティア団体の方々などとも連携して、方針等について話し合い整備を進めています。

体験学習の森の中心部では、スギやヒノキの針葉樹林から、かつてこの地域に多くあったクヌギやコナラなどの落葉広葉樹林に転換する「オオクワガタの棲める森づくり」に取り組んでいます。

その一環として、現在、小学校や幼稚園の学童、ボランティア団体の方々等に参加いただいて、クヌギやコナラなどの苗木の育成を行っています。

(近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：大阪府箕面市 箕面国有林（左上、左下）、地域の小学校の校庭（右中）
 説 明：写真は、職員による児童へのオオクワガタやドングリの説明及び植生調査と、児童によるドングリの苗木育成の様子です。

③ 森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度^{注1}を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めるとともに、多様な意向に応えるため、契約を延長する運用改善等も行っています。

なお、分収育林の販売については、平成11年度から平成20年度まで767箇所で開催しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で32万円になっています。

表－5 分収林の現況面積

（単位：ha）

区 分	平成20年度	（参考）平成19年度
分収造林	128,989	129,797
うち法人の森林	830(281)	760(267)
分収育林	21,632	22,442
うち法人の森林	1,428(194)	1,418(190)

注：1 各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 分収林制度を活用した国民参加の森林づくり

K学校法人は、植樹等の林業体験を通じ、学生等に地球環境の保全や森林づくりの大切さを学んでもらうため、平成8年度から分収林制度を活用した「法人の森林」の設定を進めています。これまでに、ヒノキやスギなど約9千本の植樹を行ってきました。

平成20年度は、前年度末に福島森林管理署管内に設定した「法人の森林」において、高校、短大、大学、大学院の全学生及び教職員が参加して約5千本のヒノキの植樹を行いました。

(関東森林管理局 福島森林管理署)



場 所：福島県郡山市 こおりやま あこがしま 安子ヶ島国有林

説 明：写真は、分収造林地において学生等がヒノキの植樹を行っている様子です。

イ NPO等による森林^{もり}づくりの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成20年度末現在、全国に150箇所の「ふれあいの森」を設定しており、延べ約1万1千人の方に森林づくり活動へ参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、「ふれあいの森」以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

さらに、適切な森林の整備・保全などの取組を、政府一体となって、幅広い国民の理解と協力のもとで推進する「美しい森林^{もり}づくり推進国民運動」の一環として、森林ボランティア活動の呼びかけやNPO等との連携の強化を図っています。

事例 「ふれあいの森」を活用したボランティアによる森林づくりの推進

H・NPO法人は、カワウの営巣に伴う枝折りや糞の付着によってヒノキの枯損などの被害が発生している伊崎^{いさき}国有林において、滋賀森林管理署と「ふれあいの森」協定を締結しています。

平成20年度は、一般募集した参加者とともに、森林の利用者を増やしてカワウの追い払い、被害を食い止めるための歩道修理や、ヒノキと比較して被害を受けにくい広葉樹の植樹による森林再生などを行いました。

(近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署)



場 所：滋賀県近江八幡市 伊崎国有林
説 明：写真は、「ふれあいの森」において、森林ボランティアが歩道修理と、下刈を行っている様子です。

事例 「森林づくり塾2008」の開催による森林ボランティアの育成

駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンターでは、森林づくり活動への参加意識の醸成と、森林づくり活動や森林環境教育のリーダー的存在となりうる人材の育成を目的として、森林や森林づくりの知識、技術などについて学ぶことの出来る講座を開催しています。

平成20年度は、植樹、下刈、間伐、測樹^{注)}等の基礎的技術の習得や、草本類の観察などの講座を開きました。

(北海道森林管理局 駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：北海道かめだ ななえちょう亀田郡七飯町 カリマ国有林 (左上) 及び軍 川いくさがわ国有林 (右下) (渡島おしま森林管理署管内)、同町 (右上)

説 明：写真は、参加者が、下刈 (左上)、間伐 (右下)、測樹 (右上) の技術を学んでいる様子です。

事例 企業による森林づくり活動の支援

四国森林管理局では、「日本の森林を守る地方銀行有志の会」の発起行の1つであるS銀行が推進する地域の森林づくり活動を支援するため、フィールドの提供や技術指導等の協力を行いました。

森林づくり活動として、行員とその家族の皆さんに参加いただき、職員による森林の機能や植樹方法の説明の後、スギ花粉症対策に資する無花粉スギ及び少花粉スギの植樹を行っていただきました。

(四国森林管理局)



場	所	高知県香美市	立割不寒冬山	国有林	(嶺北森林管理署管内)	
説	明	写真は、職員による森林教室と、行員とその家族による植樹の様子です。				

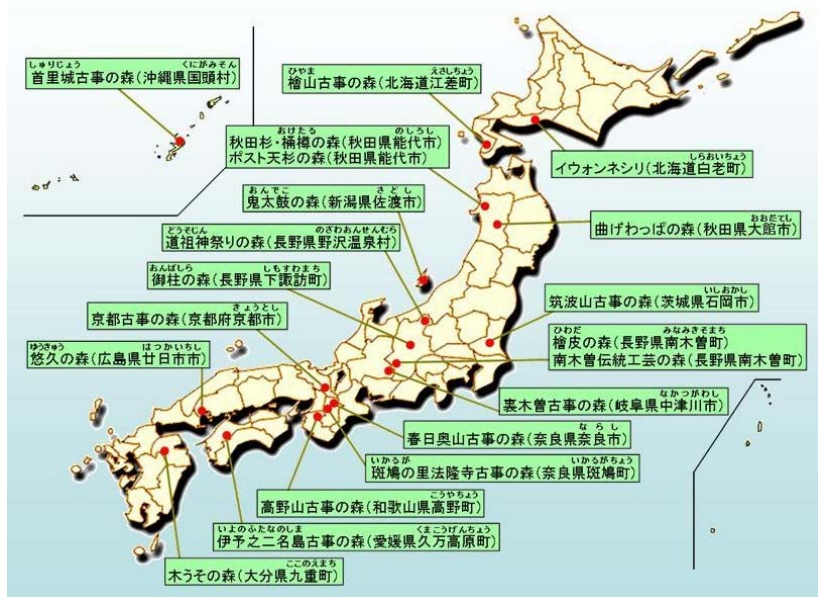
ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を進めており、平成20年度末現在、20箇所を設定しています。

平成20年度には、新たに沖縄県国頭郡国頭村に「^{くにがみ}首里城^{くにがみ}古事^{しゅりじょう}の森」を設定しました。

また、これまで「木の文化を支える森づくり」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等からなる協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図－3 「木の文化を支える森づくり」位置図（平成20年度末現在）



事例 「首里城古事の森」の取組

九州森林管理局では、沖縄のシンボルであり世界文化遺産に登録されている首里城の復元・修復用資材を育成するため、国頭村に「首里城古事の森」を設定しました。

同局及び沖縄森林管理署は、古事の森の設定を記念して、平成20年11月に沖縄県、国頭村、首里城公園関係者、琉球大学、森林組合等からなる「首里城古事の森育成協議会」との共催により、シンポジウムを開催しました。

また、首里城の復元・修復資材となるイヌマキの植樹を地元小学校の児童等にも参加していただいていた行いました。

(九州森林管理局)



場 所：沖縄県那覇市（左上、左下）、沖縄県国頭郡国頭村 安波国有林（右上）
 説 明：写真は、首里城と、シンポジウム及び児童によるイヌマキ植樹の様子です。